

# 農業分野の特定技能派遣事業者コンソーシアム 組織概要

## 目的

特定技能外国人の派遣を認められた労働者派遣事業者が相互に研鑽し合い、諸課題への対応を行っていくことにより、**業界全体のイメージ向上、企業価値拡大を目指すとともに、農業全体の発展へ寄与**することができるよう活動を行う。

特に、企業活動による人権侵害について企業の責任に関する国際的な議論が活発となっていることを踏まえ、**人権方針の策定・実行を中心に、派遣外国人材のキャリアアップに向けた仕組みづくり等を通じて事業者の自発的な発展を促進**する。

## 構成員

派遣事業者 9社

・YUIME株式会社（事務局）



・株式会社ジョブズ・エル



・株式会社アルプスアグリキャリア



・株式会社ワークマネジメント



・株式会社グロップ



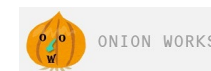
・株式会社HRC

株式会社HRC

・PERSOL Global Workforce株式会社



・株式会社Mプランニング



【オブザーバー】（一社）全国農業会議所

・スタッフ・パートナーズ株式会社



## 主な活動

【これまでの取組】

令和6年4月 コンソーシアム発足

令和6年10月 **人権保護方針の策定、公表**

【今後の取組予定】

・**人権デューディリジェンス（DD）に係る取組の具現化**

・人権DDの周知徹底と適切な実行

・特定技能外国人材のキャリアプランの仕組みづくり

# 特定技能派遣事業者コンソーシアム「人権保護方針」概要

## 第1 はじめに

### ◇人権保護方針の位置付け

- ・農業分野で特定技能外国人材の派遣を認められた労働者派遣事業者が、相互に研鑽し合い、諸課題への対応を行うことにより、農業経営者、農業関係事業者、外国人材等から信頼と賛同を得て、業界全体のイメージ向上、企業価値拡大を目指す。
- ・関係するビジネスパートナー（派遣先の農業経営体等）などすべての人々に対して、コンソーシアムの信念や見解を共有するために人権保護方針を策定。

### ◇人権保護方針の適用範囲

- ・本コンソーシアムの構成員である派遣事業者に所属する全ての役員及び農業分野の特定技能外国人を含む従業員
- ・派遣先の農業経営体をはじめとしたビジネスパートナーに対しても方針を遵守いただくことを期待。

## 第3 推進方法

### ◇人権DD（デューディリジェンス）

- ・構成員それぞれが人権に対する負の影響を特定・評価し、負の影響を防止・軽減するための措置を講じる。

### ◇是正・救済

- ・人権への負の影響を受けた外国人材等の視点に立ち、適切な手続きにより是正・救済を行う。
- ・外国人材等が人材に関する相談・通報ができる体制を整備する。

### ◇ステークホルダーとの対話

- ・対話を通じて人権に対する負の影響の把握と改善を行う。

### ◇人権保護方針の理解促進

- ・構成員企業内のみならず、関係するビジネスパートナー等への啓発を継続的に行う。

## 第2 人権保護方針

### ◇国際的に認められた人権の尊重

- ・「国際人権章典」、ILO宣言に規定されている原則に表明されている人権並びに関連する法令における人権を尊重。

### ◇人身取引・強制労働の防止

- ・人身取引及び強制労働を禁止し、これらを知った際は適切な対応に努める。

### ◇差別及びハラスメントの禁止・防止

- ・人種、民族、言語、文化など不合理な差別及びハラスメントを行わず、ビジネスパートナーを含むすべての人々に対して差別及びハラスメントの禁止・防止を求める。

### ◇プライバシーの尊重

- ・外国人材のプライバシーの権利を尊重し法令に従った取り扱いとし、すべての個人データを適切な方法で管理する。

### ◇労働条件の確保

- ・外国人材の派遣先での処遇等については関係法令を遵守し、外国人材に対して労働条件を説明する際は、母国語などの言語で適切に説明する。

### ◇安全衛生環境の整備

- ・外国人材の労働環境及び生活環境において、必要な配慮が日本人同様に行われているか確認し、不具合がある場合は改善を図る。

### ◇理解の促進

- ・外国人材の宗教や文化の違いによる行動について理解醸成を図る。
- ・外国人材に対して、日本の文化や習慣への理解を促進する。